

平成十六年六月二十九日受領
答弁第一七八号

内閣衆質一五九第一七八号

平成十六年六月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出国の経費削減に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出国の経費削減に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成十五年七月二十九日内閣衆質一五六第九五号）別表第七で、民間警備会社に委託することが可能な警備業務に従事しているとした警備員が行っていた警備業務については、平成十六年四月一日現在、すべて民間警備会社に委託を行い、全体として約一億三千八百万円を削減したところである。

先の答弁書別表第十で、民間警備会社に委託することが可能な警備業務に従事している警備員について、仮に平成十四年度の年間運用経費と民間警備会社に委託した場合の年間運用経費との差額を計算し回答したが、これと、今回計算した平成十四年度の年間運用経費と平成十六年度に民間警備会社に委託した年間運用経費との差額を対比してお示しすると、別表のとおりである。

二について

国の機関を運営するのにどれだけの経費が必要かについては、毎年度の予算編成過程において精査することとしており、お尋ねのように削減できる経費について、具体的な経費の内容や削減可能金額等を示すことは困難である。

別表

(単位:百万円)

府省等	先の答弁書別表第十に掲げた差額	実際に生じた運用経費との差額	備考
人事院	△ 4	△ 5	
内閣府本府	△ 5	△ 5	
防衛庁	△ 7	△ 8	
防衛施設庁	△ 4	△ 4	
財務省	△ 4	△ 10	
文部科学省	△ 78	△ 76	平成16年度に民間警備会社に委託した年間運用経費が、先の答弁書作成時に見積った経費を上回ったため
農林水産省	△ 9	△ 12	
経済産業省	△ 20	△ 17	平成16年度に民間警備会社に委託した年間運用経費が、先の答弁書作成時に見積った経費を上回ったため
計	△ 131	△ 138	

(注)1. 「実際に生じた運用経費との差額」の算出に当たっては、先の答弁書別表七に掲げた民間警備会社に委託することが可能な警備業務に従事している警備員に係る平成14年度の年間運用経費(退職手当は除く。)と平成16年度に民間警備会社に委託した年間運用経費との差額を計上している。なお、△の表示は経費が減少することを示している。

- 「備考」欄には、「実際に生じた運用経費との差額」が「先の答弁書別表第十に掲げた差額」に比べて少なかった場合にその理由を記載している。
- 計数は、それぞれ四捨五入している。